

## 平成24年第3回 江 差 町 議 会 定 例 会

### ◎ 期日及び場所

平成24年9月13日(木) 午後1時00分 江差町役場 議場

### ◎ 議事日程

- |       |         |                                   |
|-------|---------|-----------------------------------|
| 日程第 1 | 認定第 1号  | 平成23年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について        |
|       | 認定第 2号  | 平成23年度江差町国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の認定について |
|       | 認定第 3号  | 平成23年度江差町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
|       | 認定第 4号  | 平成23年度江差町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について    |
|       | 認定第 5号  | 平成23年度江差町営林費特別会計歳入歳出決算の認定について     |
|       | 認定第 6号  | 平成23年度江差町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
|       | 認定第 7号  | 平成23年度公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
|       | 認定第 8号  | 平成23年度江差町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について  |
|       | 認定第 9号  | 平成23年度江差町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について     |
|       | 認定第 10号 | 平成23年度江差町水道事業会計決算の認定について          |
| 日程第 2 | 議案第 1号  | 平成24年度江差町一般会計補正予算(第5号)について        |
| 日程第 3 | 議案第 2号  | 平成24年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第1号)について |
| 日程第 4 | 議案第 3号  | 平成24年度江差町介護保険特別会計補正予算(第1号)について    |
| 日程第 5 | 議案第 9号  | 平成24年度江差町水道事業会計補正予算(第1号)について      |
| 日程第 6 | 議案第 4号  | 江差町防災会議条例の一部を改正する条例について           |
| 日程第 7 | 議案第 5号  | 江差町災害対策本部条例の一部を改正する条例について         |
| 日程第 8 | 議案第 6号  | 江差町企業立地の促進及び雇用の奨励に関する条例の制定について    |

日程第 9	議案第 10号	江差町公共下水道条例の一部を改正する条例について
日程第 10	議案第 7号	江差町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
日程第 11	議案第 8号	町道路線の認定について
日程第 12	議案第 11号	工事請負契約の締結について
日程第 13	同意第 1号	教育委員会委員の任命について
日程第 14	同意第 2号	教育委員会委員の任命について
日程第 15	発議第 1号	泊原発の再稼動をやめ、原発ゼロの北海道の実現を求める意見書について
日程第 16	発議第 2号	森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書について
日程第 17	発議第 3号	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保、充実する仕組み」の構築を求める意見書について
日程第 18	発議第 4号	保険で良い歯科診療の実現を求める意見書について
日程第 19	発議第 5号	香港民間団体による領海侵入及び尖閣諸島不法上陸に関する意見書について
日程第 20	発議第 6号	李明博韓国大統領の言動に抗議し、政府に対韓国外交の見直しを求める意見書について
日程第 21	発議第 7号	自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書について
日程第 22	発議第 8号	中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書について
日程第 23	発議第 9号	税制全体の抜本的改革の確実な実施を求める意見書について
日程第 24	発議第 10号	気象事業の整備拡充を求める意見書について
日程第 25	発議第 11号	「脱法ドラッグ」とりわけ「脱法ハーブ」に対する早急な規制強化等を求める意見書について

◎ 出席議員（11名）

議	長	打 越 東 丞 夫
副	長	室 井 正 行
議	員	小笠原 満
	〃	薄 木 晴 午
	〃	萩 原 徹
	〃	小笠原 淳 夫
	〃	横 山 敬 三
	〃	若 山 明 廣
	〃	大 門 和 子

〃 小野寺 真  
〃 小 林 栄 治

◎ 欠席議員（1名）

〃 飯 田 隆 一

◎ 出席説明者

町	長	濱 谷 一 治
副 町	長	長 谷 川 篤
教 育	長	新 木 秀 幸
総 務 財 政 課	長	澤 口 純 一
政 策 推 進 課	長	田 畑 明 樹
税 務 課	長	清 水 直 樹
健 康 推 進 課	長	高 橋 勝 則
町 民 福 祉 課	長	金 子 登 好
環 境 住 宅 課	長	結 城 孝 平
農 林 水 産 課	長	福 島 訓
追 分 商 工 観 光 課	長	小 田 島 文
建 設 水 道 課	長	大 坂 敏 二
ひ の き 荘		広 島 良 正
学 校 教 育 課	長	小 笠 原 正 能
社 会 教 育 課	長	木 村 晃

（議会事務局）

局	長	松 尾 幸 春
書	記	尾 山 徹

**(議長)**

ただいまの出席議員は、11名です。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

本日は、当初休会日と予定しておりましたが、決算審査特別委員会が終了しておりますので、9月11日に引続き、会議を再開いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 認定第1号「平成23年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について」から認定第10号「水道事業会計決算の認定について」までの、各会計決算認定の10議案については、一括して議題といたします。

ただいまの各認定議案については、本定例会において、決算審査特別委員会に付託され、休会中に審査を終えておりますので、委員長の報告を求めます。

「室井委員長」

**「室井委員長」**

委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託の審査事件について、会議規則第78条の規定により下記のとおり報告いたします。

1. 審査事件、平成24年第3回定例会、認定第1号 平成23年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成23年度江差町国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 平成23年度江差町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 平成23年度江差町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号

平成23年度江差町営林費特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 平成23年度江差町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号 平成23年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号 平成23年度江差町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第9号 平成23年度江差町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第10号 平成23年度江差町水道事業会計決算の認定についてでございます。

2. 審査の経緯と結果

本委員会は、平成24年7月30日、8月27日、9月11日から本日の1

3日までの5日間委員会を開催し、町長、教育長、担当職員の出席を求め審査した結果、上記各会計決算については、次の事項を付記し、「認定」すべきものといたしました。

(1) 平成23年度の実質公債費比率が20%と前年度に比較し5ポイント減少されており、また平成24年度決算時には、18%以下まで減少されることも想定されている状況にあり、財政健全化に向けた財政運営が確実に取り進められているものと認めます。

健全な財政運営に向けた、取り組み、成果を高く評価するとともに、後世へ継承される江差町のため、町長を筆頭に全職員の一層のご尽力を期待するものであります。

(2) 平成23年度において、「きめ細やかな交付金事業」、「住民生活に光をそそぐ交付金事業」、「災害復旧事業」などの繰越事業や、「緑の分権改革調査事業」などにより、喫緊する行政課題に向けて各施策が執り進められております。

町の自主財源の増は期待できなく、財政構造の硬直化が進んでおりますが、国、道等の財源を効果的に活用しながら効率的な行財政運営が見受けられ、事業獲得に尽力された職員の努力も評価したいと思います。昨日の旧朝日校舎などの現地視察において、再認識したことを特に印象として付け加えておきたいと思えます。

一方、一般会計収入未済額も高額となっており、債権管理と収納について一層の努力を要する。各所管の審査においては、財政的見地や事務事業の方策等について、建設的提言を含めた指摘や要望、意見もあります。

これらについては、後年度の行政執行に活かされるように強く望むものであります。

また、今後、大規模事業として江差中学校の改築が予定されており、また水道事業会計においては事業経営を取り巻く環境が厳しい状況にあります。これらを踏まえて、的確な財政計画を持ちながら、創意と工夫により夢と希望のもてる町づくりのため、町・議会・住民と共に一丸となった取り組みについて強く望み、委員長報告といたします。

以上でございます。

#### (議長)

以上で、委員長の報告が終わりました。

お諮りします。「決算審査特別委員会」は、議長及び監査委員を除く全議員により構成されておりますので、委員長に対する質疑を省略し、これより認定第1号から、順次、討論・採決を行いたいと思えますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、認定第1号から順次、討論・採決を行います。

認定第1号 平成23年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論を許します。討論希望ありませんか。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

「小野寺議員」、原案に対する発言に対して賛成・反対がありますけども。

「小野寺議員」

反対の討論を。

(議長)

はい、それでは反対討論を、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

ただいま上程されました、認定第1号 平成23年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論をいたします。3日間、各課長、担当係長なども含めまして質疑させて頂きました。

実は今回の決算年度についての予算案、つまり昨年の予算審議に対しても予算という立場で反対をいたしました。改めて昨年の反対理由を見ますと昨年の一年間でかなりそれが改善といたしますか、実現されている部分も確かにありました。今回質疑の中ではあまり触れませんでした、社協などの町からの人件費も含めた対応。高齢者事業団などなど、これも昨年は予算案で反対討論をいたしました。一定程度改善された部分、町としての前向きな部分、それから江差中学校についても昨年の予算案の段階ではまだ明確な部分は出ていなくて、これも反対討論の理由にいたしました。

この1年間、決算年度の1年間、町長はじめ教育長、職員の皆さんの多大な努力を大いに評価するところはしっかりと評価した質疑だと私は思っております。

ただし、以下、何点か述べる事については、これは今の江差の予算の範囲内で出来ることではないのか、金額的にもそんなに大きな部分でなくてもできるのではないのか、そういう点について私としては町長に対し大変満足いかないという点何点か反対の理由を述べていきたいと思えます。

昨年1年間で財政の健全化に向けて、これはもちろん皆さんの努力の中でありました。結果的に財調が14億円、そして今回の決算、認定されるとすれば2億4千万円の単年度で黒字ですか。で、1億8千万円の基金への繰り入れという事になっております。財政健全化の方向については私は何年も前からそれは良いと。ただし、3年のところを仮に4年になっても、4年のところを5年になったとしても、必要な経費は充てるべきだということをこの間ずっと繰り返してきましたが、決算年度今回も住宅の補修や更には集会所等の補修、いろいろ見ましたらこれは何故手をつけないのかということが多々見受けられます。金額的には大したことはありません。多分指摘した部分で言うと数千万円単位だろうと思えます。

江差町は今、町民の暮らしで地価が高いとか、更には水道料が高い、介護保険料が高い、国保税が高い。せめて住民負担で可能なところについては手当をしていく。これは後で国保会計でも討論を述べたいと思えますが、国保税を引き下げる分に町費の検討も含めてやるとか、更には江差町の防災の問題について先ほど町長への質疑もありましたが、必要な集会所での昨年の3・11以降の緊急的な手当すらしていない。玄関が、自動ドアが作動していないとか、そういうところも放置したままであります。

こういう部分も、今の江差町の決算の状況から言ったら十分に可能だと思えます。

更に江差町の中で、これも論議させていただきましたが老朽の町の施設。単に町営住宅だけではありません。学校の教員住宅も含めて老朽の速やかに解体等を行えば住民の安全、保安上の問題、いろいろあるのを放置しております。これも可能な限り当年度予算で私はやるべきだと。これは前から言っております。残念ながら実行されておられません。

後年度の負担について速やかに赤字を脱却し、財政健全化と町長は言います。しかし今のように結果的に補修を予算がないからといっておざなり、私はおざなりという言葉を使わせて頂きますが、すれば結果的に後年度に100円のもの200円300円余分に掛かる。財政の健全化には逆の方向を今やっていると私は思います。

必要な所にはしっかりと手当をして行く、このことについてこの2年間3年間言ってきたことを全く進んでいないということを私は反対討論の大きな理由とさせていただきます。

細かい点は質疑の中でさせて頂きましたので、本会議場での討論は以上といたします。

(議長)

次に、原案に賛成の発言を許可いたします。

「萩原議員」

議長。

(議長)

「萩原議員」

「萩原議員」

私は平成23年度一般会計歳入歳出決算認定にあたり、賛成の立場から討論させていただきます。

22年度決算で、健全化団体から脱却を成し遂げ23年度には20%を達成。24年度18%未満を実現できる見通しとなり、約16億円財政調整金の積み立てを行いました。

これは長い間の行政改革の努力の結果であり、その努力と濱谷町長のリーダーシップには大変素晴らしいものであります。

また、濱谷町長は就任以来、欠かすことなく町政懇談会を続けてきました。23年度においても19カ所で開催し、200を超える意見や要望を町民から受けそれを予算へ反映する努力を続け国の交付金を活用し、住民の要望の高い道路や河川の改修、公営住宅の修繕などを実施し、23年度の執行額は約7千5百万円であります。

このように財政基盤の確立と見通しの上に立ち、将来を担う子どもたちの教育環境の整備を最優先に掲げ江差小学校の耐震事業の実施、江差中学校改築については24年度設計、25年度着手に財政の見通しを立てました。

その他23年度は職員研修の大幅な増額、東北大震災被災地への職員派遣や追分派遣。子宮頸がん等のワクチン接種自己負担ゼロでの導入、北部風力発電の固定資産税の一定額を活用したアスパラハウス整備等の支援。町内会の要望の最も高い街灯料金の助成割合の引き上げを行いました。

キャラクター整備ではコンサルタントに頼らず、デザイン公募から職員や関係者等自前の取り組みで成果を出しました。町民や観光客にも好評で今年の江差追分50回大会、江差観光の顔づくりという点でインパクトを与えました。

また、国の事業コンペに参加し緑の分権改革事業が採択されたことには、職

員の努力に敬意を表します。この事業により地場資源を活用した特産品開発と農村地域の活性化に大きな弾みがつきました。

23年度決算は濱谷町政が長い間取り組んできた財政健全化の成果の貴重な到達点であり、しかしそのような厳しい取り組みの中でも23年度において、以上申し上げたような住民本位の事業を展開したことに高く評価いたします。

以上で私の賛成討論を終わらせていただきます。

**(議長)**

次に討論希望ありませんか。

(「なし」の声)

**(議長)**

討論希望ありませんので、討論を終結いたします。

認定第1号の採決を行います。

平成23年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について、この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

委員長の報告のとおり認定することに、賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

おはかりします。認定第2号 平成23年度江差町国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の認定から、認定第10号 平成23年度江差町水道事業会計決算の認定までの9件については、この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

討論を省略し、順次採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

**「小野寺議員」**

議長。

**(議長)**

「小野寺議員」、反対討論ですか。討論を許します。

「小野寺議員」。

### 「小野寺議員」

先ほども第1号でお話ししましたが、特別会計の中でも他の介護とかについては、なかなか国の制度からいってもゆるくないところがあるというのは私も認めます。ただし国保会計について言えば、今の財政状況さらには国保制度そのものから言って、かなりその時々状況に応じては弾力的にやれると私は思いますし、かつてもやっておりました。

今の国保財政の状況、確かに質疑では今の国保の財調1億7千万円、今年新年度の部分の見込みで言うとかかなりの取り崩しも想定はされておりますが、数年の医療費の状況、さらには国保の収納率、さらには全般的に人口等、さらにはもちろん保健師さんなどの活動などをこの数年間を考えれば、私は現在の国保財調を使って、大幅とは言いません。そんな無理なことは言いません。先ほども言いましたが江差町本当に町民の皆さん、負担で言うと国保税よりはもっと水道料が高いとかあるかも知れません。しかしなかなかゆるくない。私はせめて町民の皆さんに江差町長はこういうところに少し負担感を下げてくれたと、温かい手を差し伸べてくれたという部分でやれる可能性があるのが私は国保の会計の状況だと思います。

それで単純に1世帯1万円とか言ったとしても十分に今の財調では可能であります。これはこの数年、要求してきたことでもありますし討論の中でも述べてきました。残念ながらこの点については理事者には受け入れられてくれていないというのが、現在の状況でありますので、あえて反対討論をさせていただきました。

### (議長)

他に討論希望ありませんか。

他に討論希望ありませんので、異議なしと認め、順次採決行います。

まず、認定第2号 平成23年度江差町国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の認定について、この決算に対する委員長報告は認定するものです。

委員長の報告のとおり認定することに、賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、認定第2号については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号 平成23年度江差町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決

算の認定について、この決算に対する委員長の報告は認定するものです。  
委員長の報告のとおり認定することに、賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、認定第3号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号 平成23年度江差町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

委員長の報告のとおり認定することに、賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、認定第4号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号 平成23年度江差町営林費特別会計歳入歳出決算の認定について、この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

委員長の報告のとおり認定することに、賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、認定第5号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号 平成23年度江差町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

委員長の報告のとおり認定することに、賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、認定第6号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号 平成23年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について、この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

委員長の報告のとおり認定することに、賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、認定第7号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第8号 平成23年度江差町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

委員長の報告のとおり認定することに、賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、認定第8号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第9号 平成23年度江差町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について、この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

委員長の報告のとおり認定することに、賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

認定第9号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第10号 平成23年度江差町水道事業会計決算の認定について、この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

委員長の報告のとおり認定することに、賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、認定第10号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。